平成２４年度第１回鳥羽市環境保全審議会議事要旨

日　　時：平成２４年１１月２７日（火）　１４時００分～１６時００分
場　　所：鳥羽市役所　本庁舎３Ｆ　市議会　第３委員会室

１．開　会　　〔事務局〕

本日は、お忙しい中、第１回環境保全審議会にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから「平成２４年度第１回環境保全審議会」を開催させていただきます。当審議会の開会にあたり、環境課長の細木よりご挨拶を申し上げます。

２．あいさつ　〔課長あいさつ〕

本日は、お忙しい中、平成２４年度鳥羽市環境保全審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日はその第１回目として、地球温暖化についての基礎的な研修と鳥羽市地球温暖化地域推進計画の策定についての説明を行います。

研修については、三重県環境生活部地球温暖化対策課服部主幹に「地球温暖化対策地域推進計画について」お話いただきます。

その後、環境課より鳥羽市地球温暖化地域推進計画の策定の説明をさせていただきます。

本日はよろしくお願いします。

３．鳥羽市環境保全審議会規則と委員名簿について〔事務局〕

本日の出席委員は、１４名中１０名で「鳥羽市環境保全審議会規則」第５条第１項に規定する会議の成立要件である、委員の過半数以上の出席があることを報告させていただきます。

次に「会長、副会長の選出」でございますが、今回は「地球温暖化対策地域推進計画」とは、どういうものであるかを知っていただく機会の場であると考えておりますので、次回、第２回の審議会で「会長、副会長の選出」をさせていただきたいと考えております。いかがお取り計らいさせていただきましょうか。

〔委員〕

事務局一任の声あり

〔事務局〕

それでは、「会長、副会長の選出」については、第２回の審議会で諮りたいと思います。

皆様の拍手で確認させていただきます。

〔委員〕

拍手

〔事務局〕

次に事務局より、鳥羽市環境保全審議会と鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画との関係について説明させていただきます。

〔事務局〕

鳥羽市環境保全審議会は市長の諮問機関であり、良好な環境の確保に関する基本的事項又は重要な事項を調査審議するものとして開催しています。例年は苦情件数の報告・地球温暖化防止実行計画の温室効果ガス排出量の報告など１回の開催ですが、平成２２年度から継続審議となっている鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画を策定するにあたり、環境保全審議会の委員の皆さんで協議してもらうため、今年度３回の予定で会議を開催させていただきます。

〔事務局〕

では、事項書に従いまして進めていきたいと思います。委員の皆様に自己紹介をお願いします。

（席順に自己紹介）

〔事務局〕

ありがとうございます。「地球温暖化対策地域推進計画について」　三重県環境生活部　地球温暖化対策課　地球温暖化対策グループ　服部主幹にご説明いただきたいと思います。服部様よろしくお願いいたします。

４．地球温暖化対策地域推進計画について〔三重県環境生活部　地球温暖化対策課　服部主幹〕

〔服部氏説明〕

５．鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画について

〔事務局〕

今回紹介させていただく資料は、環境省の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルを基に作成しました。この策定マニュアルは地方公共団体が区域での対策・施策を推進する足がかりとなるものと位置づけられていますので、このマニュアルを使わせていただきました。

そのマニュアルにもあるとおり、事務局では内容を４つに分けて構成しました。その内容は、「計画の基本的な考え方」「目標」「具体的な取組事項」「計画の推進と点検・評価・見直し」です。

「計画の基本的な考え方」としましては、１．計画策定の背景　２．計画の目的　３．計画の位置づけ　４．計画の期間　５．計画の対象範囲　６．対象とする温室効果ガス　７．温室効果ガスの排出量　「目標」として温室効果ガス削減目標を明記させていただいています。

イメージしやすいように基準年度は鳥羽市地球温暖化防止実行計画と同じ２００８年度に設定してありますが、こちらの基準年度・削減数値目標及び「具体的な取組事項」「計画の推進と点検・評価・見直し」この２点を重点的に審議会の皆さんで協議してもらい、構築していってもらいたいと思います。

平成２６年度の施行を目指し、徐々に形にしていきたいと思いますので、服部さんの説明を参考に、皆さん次回の審議会までに「具体的な取組事項」をイメージしておいて下さい。

あと、策定のスケジュールですが、今年度審議会を残り２回予定しており、１月と２月に開催したいと思います。平成２５年度に関しては、７～９月の間に１回、１０～１２月の間に１回、１～３月の間に１回、計３回を予定しています。

委員の皆様　何かご質問はございませんでしょうか。

委　員：委員に女性の登用が少ないように思うが

事務局：前回の審議会までは婦人会も委員でありました。平成２４年度から辞退の申し出があった経緯もあり、今回の女性委員である鳥羽環境を考える会ふうせんかずら・鳥羽市生活学校の委員の方に、女性の視点からみた意見をこの審議会に反映していただきたいと思います。

委　員：地域推進計画策定スケジュールに市民会議とあるが、この地域推進計画に市民会議の意見を反映させなくてよいのか？

事務局：本来は、審議会と書かれているところが市民会議であったため、このようになっているが、平成２２年度から庁内検討委員会等によって、市民会議をどう行うか検討・準備していました。
県の地球温暖化対策課にも相談に乗ってもらい、地域推進計画用の検討委員（市民会議）を設立すると、審議会と二重で話を進めることになるので、審議会で地域推進計画を協議していくことでよいのではないかと助言をいただいたので、このような形を取らせていただきました。

委　員：鳥羽市地球温暖化対策実行計画と地域推進計画は別のものか？

事務局：「地球にやさしい日」等の取り組みを行っている実行計画は、あくまで市役所庁内のものであり、地域推進計画は市民に向けたものであるので、併せて１つの計画とするものではありません。

委　員：2008 年度から〇%削減とあるが、現在は景気も悪く企業も節電を意識して取り組んでいる。この景気が悪い近年を基準年度にして意味があるのか？

事務局：「具体的な取組事項」において、いろいろな取り組みを紹介することによって、家庭・事業者が取り組む目安となる。削減が目的というよりも、幅広く市民に取り組んでいただき、地球温暖化防止に努めていただくことが重要であります。

委　員：「具体的な取り組み事項」がなかなか思い浮かばない

事務局：戸田家さんが、食用油をバイオディーゼル燃料に換える取り組み等を紹介することによって、地球温暖化に取り組んでいる事例がわかります。また、服部さんに紹介していただいた、鳥羽市の第五次総合計画のまちづくりの課題として「地域資源を活用した産業振興」と組み合わせた事例等を今後審議会で協議してもらいたいと思います。

委　員：削減数値目標〇%削減とあるが、審議会で決定してよいのか？

事務局：削減数値目標ありきで地域推進計画を策定すると、業務委託して数値を算出してもらうことになり、多額の経費がかかります。それよりも「具体的な取り組み事項」に重点を置いていただき、削減数値目標〇%削減と今後審議会で協議してもらい、最終的にはパブリックコメントを経て決定したいと思います。

委　員：ＣＯ2 排出量のイメージができない

県　：なかなかイメージしにくいと思いますので、例えば製造業の場合

には、いま現在の出荷量に対してこれくらいの CO2 排出量があるというイメージには繋がると思います。
そういった実生活に密着した考えから、ＣＯ2 削減へと繋がっていけばよいと思います。

６．その他

〔事務局〕

それでは、本日の「環境保全審議会」を終了させていただきます。

長時間にわたり委員の皆さんの貴重な意見を賜りありがとうございました。

服部様ありがとうございました。

本日の貴重なご意見等につきましては、「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画（案）」に反映し、平成２６年度の施行を目指したいと思います。

ありがとうございました。